

森林総合研究所REDD研究開発センター 「REDDプラス実施に関するワークショップ」報告

ワークショップ開催趣旨及び概要

森林総合研究所 REDD 研究開発センターでは、2012年9月5日（水）にイイノカンファレンスセンターにおいて「REDD プラス実施に関するワークショップ（以下、ワークショップ）」を開催しました。ワークショップには環境省（事務局は地球環境センター）及び経済産業省の事業で REDD プラスに関する実施可能性調査（FS）事業を進めている民間事業体に参加いただきました。また、環境省、経済産業省、外務省、林野庁、国際協力機構（JICA）等の関係機関、ならびに REDD プラスに係る有識者にも参加いただき、合計約 60 名で REDD プラス実施に向けた諸課題について議論を行いました。

ワークショップは、2013 年以降、二国間オフセット・クレジット制度（Bilateral Offset Credit Mechanism : BOCM）の下で早期に REDD プラスを実施していくことを念頭に、参加者と意見交換を進めました。はじめに REDD 開発研究センターの松本光朗センター長が開催趣旨・目的についてご説明し、議事進行については早稲田大学人間科学研究科の天野正博教授に座長をお願いすることを確認しました。

検討議題

はじめに各 FS 事業者が昨年度に環境省及び経済産業省に提出した報告書、ならびに事務局が FS 事業者に対して実施したヒアリングの結果に基づき、各事業の基本情報、参照レベルの設定方法、モニタリング方法、セーフガード等に関する取組内容について情報共有を行いました。

つぎに FS 事業者、JICA や森林総合研究所がこれまでに蓄積してきた知見・経験に基づき、REDD プラスを実施する際の現場レベルでの課題への対処方法を検討するため、(1) 森林モニタリング（リモートセンシング）、(2) 森林モニタリング（地上調査）、(3) 参照レベルの設定、(4) 算定対象ガス及び対象炭素プール、(5) セーフガード（社会経済面及び生物多様性面）、(6) 土地バウンダリの特定等の特に関心の高い論点を取り上げ、議論を行いました。

各論点で議論された内容

(1) 森林モニタリング（リモートセンシング）

2020 年以降に UNFCCC の下で REDD プラスが本格実施されることを見据えて、今後に打ち上げが予定されている衛星も含め、REDD プラスに適用する衛星画像の選択の指針について、その精度や費用対効果等を踏まえ検討を行いました。

森林総研の鷹尾資源解析研究室長から、今後の打ち上げが予定される新たな衛星の実用化に向けた技術開発に取り組むことは将来に向けて重要であるものの、一方で REDD プラスの早期実施を念頭に置いた場合、既存のかつ今後当面の間利用可能なデータの完全な実用化は喫緊の課題との考えを示しました。また、岐阜大学栗屋教授から、画像取得費用だけでなく解析によする時間や地域差等も含めたコストを評価すべきとのアドバイスをいただきました。

(2) 森林モニタリング（地上調査）

標準地法及び無作為抽出法によるプロット設定の各々のメリット・デメリットについて議論を行いました。

森林総研の清野研究コーディネータから、標準地法を実施した場合に発生するバイアスの程度について今後リモセンを利用して検証を試みる予定であること、また、層化無作為抽出法が難しい場合、現実的な対応として極力恣意性を排除した上で標準地法を用いることもあり得るとの考えを示しました。

議論の結果、地上調査による排出・吸収係数等の固有データの取得とデフォルト値の利用の在り方について今後検討していくことを確認しました。

(3) 参照レベルの設定

国・準国ベースとプロジェクトベースの参照レベルの整合の確保や国情 (National Circumstances) を考慮した参照レベルの設定方法について議論を進めました。また、泥炭地における自然撓乱の影響の取り扱いについても意見を交わしました。参照レベルの

設定方法については、技術的課題のほか、アーリーアクションの取扱等政策的な課題もあり、今後さらに検討が必要であることを確認しました。

(4) 対象ガス及び炭素プール

算定対象とすべきガスやプールの選択方法に関して、特に泥炭地を対象としたプロジェクトにおける土壌プールの取扱を中心に議論を行いました。泥炭地の土壌炭素動態についてはデータが不足していることから、今後のデータ取得状況を踏まえてさらに検討が必要であるとの認識を出席者間で共有するとともに、森林総研の清野研究コーディネータから、土壌プールの炭素ストック量が大きくても、当該プールからの排出量が小さい場合は必ずしも算定対象とする必要はないのではないか、また、例えば土壌からの排出が 5～10%程度と小さい場合、実測値ではなく IPCC のデフォルト値を利用し効率的に算定してコストダウンを図るべき。排出量の多いプールや植生を優先して扱うべき、という考えを示しました。

(5) セーフガード

社会経済面及び生物多様性面の両方に配慮したセーフガードの方法について意見交換を行い、参入する事業者にとっての理解のしやすさという観点からも検討を行いました。また、その際、JICA や NGO、FS 事業者等が蓄積している知見・経験を共有し活用することの重要性について確認しました。さらに、森林総研の岡部森林昆虫領域チーム長から、CBD における検討状況について情報提供を行いました。

(6) 土地バウンダリの設定

将来の準国もしくは国ベースへの展開を見据えた際のプロジェクトベースの土地バウンダリの設定方法が論点となり、Verified Carbon Standard (VCS) で検討されている Jurisdiction (行政区画等) に基づくバウンダリ設定の方法等についてそのメリット・デメリットを議論しました。松本センター長から、将来的に国ベースへ拡大することを念頭に置いた場合、バウンダリは国境や行政区画とすることが望ましいとの考えを示すとともに、現状で行政区画に基づかないバウンダリを設定している事業の扱いについては今後の検討課題であるとの考えを示しました。

ワークショップの最後に、関係省庁や FS 事業者か

ら講評をいただき、現場で事業に取り組む民間の FS 事業者を交えた意見交換の有用性を改めて確認しました。また、日本が進めるBOCMやUNFCCCの下でのREDDプラスの制度構築に際して、各省庁や研究者、民間事業者が一体となって取組を進める重要性を再確認しました。

おわりに

最後に、松本センター長より参加者に謝辞を述べるとともに、今回のワークショップで挙げられた様々な課題について引き続き検討し、その結果を共有する機会を得る必要性について問いかけ、年内に第2回のワークショップを開催することを確認しました。